

第 69 号議案

本庁舎 2 号館解体撤去他工事請負契約締結の件

本庁舎 2 号館解体撤去他工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 2 年 9 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | 本庁舎 2 号館解体撤去他工事   |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区加納町 6 丁目  |
| 3 | 工 事 概 要 | 本庁舎 2 号館（鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上 5 階地下 1 階建て 延べ 15,033.08 平方メートル）、別館（鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階建て 延べ 697.13 平方メートル）及び渡り廊下（鉄骨造 延べ 40.88 平方メートル）についての次の工事<br>解体撤去工 一式<br>インフラ迂回・1 号館改修他工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 7 億 400 万円  |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市中央区港島中町 7 丁目 4 番 3<br>株式会社明和工務店<br>代表取締役 松本 章  |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 総務費 総務費<br>総務管理費 工事請負費   |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 3 年 10 月 30 日  |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。